

競争参加者の資格に関する公示

千歳（８）格納庫新設等建築その他設計に係る共同体としての競争参加者の資格（以下「共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和８年４月２２日

支出負担行為担当官

北海道防衛局長 掛水 雅俊

（公印省略）

1 業務名 千歳（８）格納庫新設等建築その他設計

2 履行場所 北海道千歳市

3 業務概要

【千歳基地】

①格納庫新設に伴う建築設計

構造：鉄骨造 平屋建 一部 鉄筋コンクリート造 2階建

規模：延べ面積 約 24,900 m²

②油脂庫新設に伴う建築設計

構造：鉄筋コンクリート造 平屋建

規模：延べ面積 約 60 m²

③自転車置場A（2棟）新設に伴う建築設計

構造：鉄骨造 平屋建

規模：延べ面積 約 80 m²/棟

④自転車置場B（4棟）新設に伴う建築設計

構造：鉄骨造 平屋建

規模：延べ面積 約 40 m²/棟

⑤庁舎新設に伴う建築設計

構造：鉄筋コンクリート造 平屋建 地下1階

規模：延べ面積 約 4,900 m²

⑥哨舎新設に伴う建築設計

構造：鉄筋コンクリート造 平屋建

規模：延べ面積 約 10 m²

⑦既設建物（10棟）解体に伴う建築設計

構造：鉄骨造 平屋建

規模：延べ面積 約 3,300 m² ほか9棟

⑧既設建物（3棟）解体に伴う建築設計

構造：鉄筋コンクリート造 平屋建

規模：延べ面積 約 200 m² ほか 2 棟

⑨ 上記建物新設等（自転車置場を除く。）に伴う付帯電気・機械・通信設備設計

⑩ 構内道路移設及び駐車場整備に伴う電気設備・通信設備設計

⑪ 格納庫等（4 棟）改修に伴う電気設備設計

⑫ 計画通知手続き業務一式

4 履行期間 契約日の翌日から令和10年6月30日まで

ただし、「既設建物（3 棟）解体」、「構内道路移設及び駐車場整備」は令和9年6月30日までとする。

5 競争参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の交付期間等

(1) 交付期間 公示日から令和8年6月24日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前9時から午後6時まで。ただし、最終日は午後1時30分までとする。なお、紙による交付は午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く）。

(2) 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター

<https://www.dfeg.mod.go.jp>

ただし、紙による交付を希望する場合は下記6(2)に同じ。

(3) その他 共同体として資格を得ようとする者に交付する。

6 申請書の提出期限等

(1) 提出期間 公示日から令和8年5月25日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。最終日は正午まで。

なお、申請書は、令和8年5月25日以降も当該業務に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）受け付けるが、当該業務に係る開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

(2) 提出場所

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎

北海道防衛局総務部契約課

TEL 011-272-7513

FAX 011-280-0351

Email keiyaku-r01-hk@ext.hokkaido.rdb.mod.go.jp

(3) 提出方法 申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。

ア 登録証明書の写し及び防衛省における令和7・8年度の一般競争（指名競争）参加資格に係る「資格審査結果通知書」の写し。

イ 共同体協定書の写し。

ウ 下記7(2)の要件を満たすことを判断できる業務の実績を記載した書類(申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該業務の「入札公告(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く。))」(令和8年4月22日支出負担行為担当官北海道防衛局長)に示すところにより交付する入札説明書の別紙様式第3と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。)

(4) その他 申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

7 共同体としての資格

(1) 共同体の構成

共同体の構成は、次の条件を満たす最大5社の組合せとする。

ア 防衛省における令和7・8年度の一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、測量・建設コンサルタント等業務「建築」で級別の格付を受け、北海道防衛局に競争参加を希望している者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)

イ 共同体の代表者は防衛省競争参加資格のうち、測量・建設コンサルタント等業務「建築」「Aランク」であること。

また、代表者以外の構成員は防衛省競争参加資格のうち、測量・建設コンサルタント等業務「建築」、「電気」、「機械」及び「通信」「A、B又はCランク」であること。

ウ 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、北海道防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号。28.3.31)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 構成員の技術的要件等

共同体の代表者は、同種又は類似業務について、元請けとして国、特殊法人等又は地方公共団体から受注した業務又は防衛省発注の設計や監理業務における建築、土木、機械、電気及び通信の5職種や測量、土質調査及び環境等の調査業務のうち複数の職種の業務を一括で発注した業務(以下、「総合発注業務」という。)の再委託として受注した業務のうち、平成28年4月1日から公示日までに完了・引渡し完了した国内における業務の実績を有すること。

・同種業務：鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造新設建築物で、延べ面積3,000㎡/棟以上の建築設計業務

・類似業務：鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造新設建築物で、延べ面積1,000㎡/棟以上の建築設計業務

また、代表者以外の構成員は、次に示す同種業務について、元請けとして国、特殊法人等又は地方公共団体から受注した業務又は防衛省発注の総合発注業務の

再委託として受注した業務で、平成28年4月1日から公示日までに完了・引渡し
が完了した国内における業務の実績を有すること。

・同種業務：鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造新設建築物の建
築、電気、機械、通信いずれかの設計業務

業務成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、業務成績のない業務に
ついては、検査に合格している証明をもって65点以上の業務とみなすものとし
る。

(3) 業務形態

ア 構成員の分担業務が、業務の内容により、共同体協定書において明らかであ
ること。

イ 一の分担業務を複数の構成員が共同して実施していないことが、共同体協定
書において明らかであること。

(4) 配置予定技術者

共同体の代表者は、管理技術者1名を配置するものとする。

また、共同体の代表者以外の構成員は、その分担業務ごとに、担当（主任）技
術者を配置するものとする。

(5) 共同体協定書

共同体協定書が、上記6(2)において交付する所定の様式によるものであること。

8 上記7(1)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む共同体も
上記6により申請することができる。

この場合、上記7(1)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上
記7(1)に示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該業務の開札の時までに共同体として資格の審査が終了していないとき
又は上記7(1)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該業務の
開札までに上記7(1)に示す構成員の要件を得ていないときは、共同体としての資格
がないものとする。

9 資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10 資格の有効期間

資格審査結果通知の日から業務委託契約の履行後3ヵ月を経過するまでとする。

ただし、当該業務の受注者以外の者であっては、当該業務の委託契約が締結され
た日までとする。

11 その他

(1) 共同体の名称は、「千歳（8）格納庫新設等建築その他設計 ○○○・○○○・○
○○ 共同体」とする。

(2) 当該業務に係る競争に参加するためには、開札の時において、共同体としての

資格の認定を受け、かつ、当該業務の「入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く。））」に示す手続きに従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。